

■定期予防接種

・小児予防接種予診票は出生届出の際にお渡ししています。転入等により予診票をお持ちでない方は母子健康手帳を持って保健センターにおこしください。

・高齢者肺炎球菌、带状疱疹予防接種予診票は対象の方に発送しています。

予防接種名	対象者(標準的な接種期間)	接種期間
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで	通年
B型肝炎	1歳に至るまで	
ロタウイルス	ロタリックス<1価> 生後6週～生後24週までに、27日以上の間隔で2回 ロタテック<5価> 生後6週～生後32週までに、27日以上の間隔で3回	
五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ホリア・Hib)	生後2か月～7歳6か月に至るまで	
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ホリオ)	生後2か月～7歳6か月に至るまで	
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2か月～5歳に至るまで	
BCG	1歳に至るまで	
麻しん風しん混合※1	1期:1歳～2歳に至るまで	
	2期:5歳～7歳未満児(就学前 年長児相当)	
	5期:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で令和6年度末までに実施した抗体検査の結果、抗体価が不十分だった者	
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳に至るまで	
日本脳炎 (特例対象あり※2)	1期:生後6か月～7歳6か月に至るまで(3歳から)	
	2期:9歳～13歳未満(小学生4年生相当)	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期:11歳～13歳未満(小学6年生)	
子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)	小学6年生～高校1年生相当の女子(中学1年生)	令和8年 3月31日まで
	<キャッチアップ対象者> 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した者で未完了な者	
高齢者肺炎球菌	①65歳の方	通年
	②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスにより障害を有する者(身体障害者手帳1級程度) ※過去に一度も接種したことがない者が対象	
带状疱疹ワクチン	①65歳の方	通年
	②60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスにより障害を有する者(身体障害者手帳1級程度)	
	③70,75,80,85,90,95,100歳(令和7年のみ100歳以上)の者 ※原則、過去に一度も接種したことがない者が対象	
高齢者インフルエンザ	詳細については、広報等でお知らせします。	10月～1月頃
新型コロナウイルス感染症		

◎至るまでとは…前日まで 未満とは…前々日まで

※1 麻しん風しん混合

ワクチン不足により対象時期の接種を逃した方へ特例措置があります。特例措置の対象者や期間については以下の通りです。

【特例措置対象者】

■乳幼児

1期:令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ

2期:平成30年4月2日から令和31年4月1日生まれ

■成人

風しん5期:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で平成31年度から令和6年度までにクーポン券を利用して抗体検査を受けた結果、風しんの抗体が不十分であってワクチンの「接種対象者」に該当した方

【特例措置期間】

令和7年4月1日から令和9年3月31日

※2 日本脳炎特例対象者

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方は、接種回数(全4回)の不足分を定期予防接種として接種可能